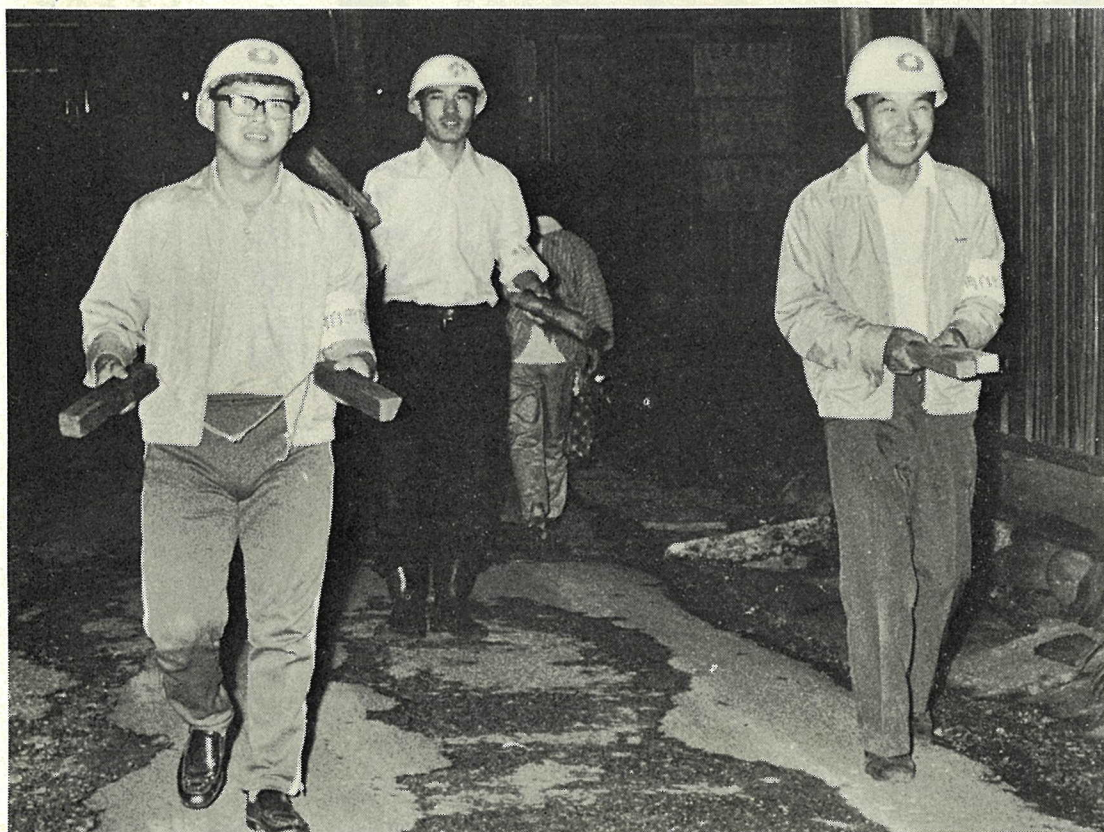


人口の動き

	6月1日現在
総人口	38,477人
男	19,106人
女	19,371人
(昨年同月)	+497)
世帯数	9,709戸
(昨年同月)	-116)
住民登録人口より	



とじておくとべんりです。

夜空にひびけ！

街を守る拍子木

栄誉に輝く港町自警隊

太田町港町自警隊は、青少年の健全育成や犯罪防止のために、昭和49年から町内の夜警を行ってきました。こうした功績が認められて、去る5月、県防犯組合連合会から表彰を受けられました。

広報メモ



電気の正しい使い方 (3)

そよ風の快適さ。その風速はおよそ毎秒3メートルだそうです。これは扇風機でいえば弱。

梅雨が明け本格的な夏の訪れにより、みなさんの家庭では扇風機の活躍が始まります。

◆強風 から微風まで、気温とか部屋の広さ、人数などそのときの状況にあわせて使いわけるのが上手な使い方です。風にあたる場所は1〜2メートル前方がもっとも効果的です。

◆赤ちゃん や病気の人には、直接風をあてるとヒフの体温調節機能がマヒすることがあります。壁やふすまに扇風機を向けて、風が間接的にあたるようにしましょう。

市民と市長の面談日

7月12日(火)
20日(水)
9時〜12時

市民憲章制定委員会は、先月九日、市役所で初会合を開き、制定の基本的な考え方や進め方などについて話し合いました。その結果、市民憲章は悠久不変のものであり、精神的な根本条項であるため、できるだけ多くのみなさんの「願い」を取り入れてつくることになりました。

市民憲章の制定準備

あなたもぜひ意見を

市民憲章に織り込む内容について、皆さんの「願い」や「希望」「考え方」などをできる限り多く反映するために、自由な形でご意見、ご要望の投稿を寄せていただくことになりました。

格式ばらずに気軽な気持ちで、適

市民憲章とは

市民憲章とは、市民にとって「基本的なおきて」「原則的なおきて」をいいます。

現代は、物質的な豊かさがあ

る程度増してきましたが、何か満たされない生活です。

もっと人間らしい、深みのある生活でありたいと人々は願うようになりました。

そのためには「自分をとりまく生活環境を充実したものにする」という住民の素朴な願い

当な用紙を用いて、住所・氏名を記入のうえ市役所市民憲章制定委員会(電話⑥二二一内線二五二)へ投稿ください。

委員会ではどんな方法で、どのような理念を織り込んだらよいか

が話し合われ、次のような意見も

があらわれ、人間同志の結びつきが薄れ、バラバラで連帯感が失われたために、うるおいのある生活、住みよい生活環境を創造しようとする願いをこめたものが求められるようになりました。

こうしたことから、昭和三十一年に京都市が、いわゆる市民憲章といわれるものを制定したのを発

端に、昭和四十年代に各市町村で積極的に制定されました。

全国的に「〇〇憲章」と定め

たものが大半で、他には「〇〇市民の願い」「〇〇市民信

条」「〇〇市民運動実践目

標」などといった目標によ

って名称も異なっています。

このように市民の「心のよりどころ」「人生の道標」といったような精神的なおきてが憲章のようです。

市民憲章の必要性

。市民の「幸せ」を求めることが、大前提であり、心が貧しくなっている現在、物心両面にわたる充実のために……。

。市の将来構想にもある程度目安がもてる時期になってきた。その意味で、精神面まで含めて魅力ある都市づくりのために……。

。市制施行以来、旧町村単位の壁は薄れ、封鎖的な意識はいつまでも残っています。

本来の市民意識は十分に確立さ

どんな理念を織り込むか

。将来に、伝統と誇りをもつものを作るべきだ。しかし、生活実践できるものでなければ意味がないのでは……。

。「守る」「守らない」というより「守らなければならない」と思われるものにならなければいけないのでは……。

。生活実践的なものより、努力目標となるべきものを定めるべきではないか。

。明るく豊かなまちづくりを前提とし、地域の独自性を織り込んだものを作ってはどうか。

このように委員会では、いろいろな意見が出され、活発な議論がされています。

みなさんのご意見を聞くことになりましたのでお願いします。

制定委員のみなさん

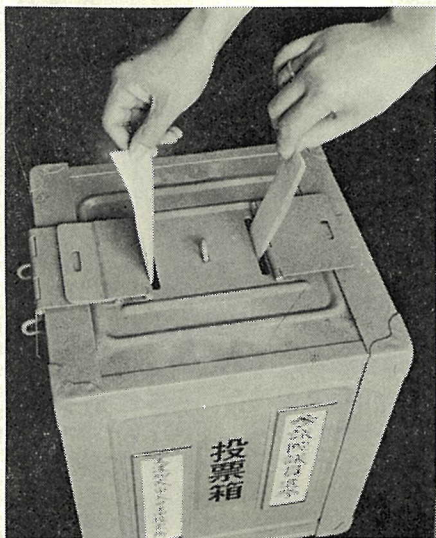
- ◎は会長、○は副会長
- | | | |
|--------|--------|-------|
| 委員 | 市川 誠 | 学識経験者 |
| 市原 誠 | 市青年団長 | |
| ◎伊藤 孝夫 | 自治連会長 | |
| 今枝 勇 | R・C代表 | |
| 大畑 邦満 | 市農協 | |
| 大矢 登喜夫 | 市農協 | |
| 大矢 雅利 | 学識経験者 | |
| 大矢 好次 | 市文化協会 | |
| 小栗 憲八 | 地区労代表 | |
| 片桐 功 | 学識経験者 | |
| 片山 靖 | 学識経験者 | |
| 加藤 勉 | 市社協代表 | |
| 神代 武夫 | PTA代表 | |
| 神代 千尋 | 教育委員長 | |
| 小池 希一 | 教育委員長 | |
| 小森 慎太郎 | 学識経験者 | |
| 佐光 秋夫 | 市学識経験者 | |
| 座馬 直樹 | 社教委員 | |
| 千賀 恒雄 | 学識経験者 | |
| 宗宮 治男 | 警察署長 | |
| 高井 節夫 | 市議 | |
| 高橋 三郎 | 収入役 | |
| 西田 栄代 | 市連協会長 | |
| 野口 専三 | 商工会長 | |
| 福井 寛悦 | J・C代表 | |
| 藤吉 俊文 | 市議 | |
| 堀部 令之 | 学識経験者 | |
| 森田 耕平 | 助役 | |
| 山本 薫 | L・C代表 | |
| 若宮 進 | 市議 | |
- (アイウエオ順)

参議選

7月10日

投票しましょう

悔いのない一票を



参議院議員通常選挙は先月十七日に公示され、今月十日に投票が行われます。

今回の選挙は、全国区選出議員五十人と地方区選出議員七十六人(岐阜県選出議員一人)の国政を任ずる人を選ぶ大切な選挙です。市内の六月十六日登録日現在の有権者は、二万六千三百三十一人(男一、二、七〇七人、女一、三、四二四人)です。

有権者一人一人が立会演説会、選挙広報などで候補者の政見をよく見、よく聞き、よく考えて悔いのない一票を棄権のないよう投票

しましょう。

投票日に都合の悪い人

投票日に旅行、仕事、病気などで投票に行けない人は、投票日前に不在者投票ができます。

不在者投票は七月九日まで、市役所および連絡所(土曜日午後と日曜日は市役所のみ)で投票ができます。(印鑑持参)

今回投票できる人

昭和三十二年七月十一日までに生まれた人です。

入場券や選挙広報はすでにお手元に届いていると思いますが、まだ届いていない人は、市選挙管理委員会、または、もよりの連絡所申し出てください。

投票所の変更

今回の選挙で山之上第一(佐口公民館)が本地公民館、山之上第二(山之上小体育館)が山之上連絡所、伊深(伊深保育所)が伊深小体育館に変更になりますので注意してください。

ラジオ・テレビ 政見放送

参議院議員通常選挙立候補者の政見放送は六月下旬よりテレビ・ラジオで放送されていますが、七分は次のとおりです。

- ・全国区 NHK総合
七月一・二・四・八日
テレビ 午前8・40～9・40
午後9・00～10・00
- ・岐阜県地方区
テレビ NHK総合
七月一日午後10・15～10・45
七月二日午後7・30～8・00

交通事故 夏にご用心

今年二十一日から八月二十日まで、夏の交通事故防止運動が行われます。

夏の暑さは睡眠不足や過労の蓄積をもたらし、居眠り運転や過労運転による交通事故をまねいています。夏は睡眠を十分にとって体調を整え交通事故を自ら起こさないよう心がけてください。

市内の小中学校は今年二十一日から夏休みに入ります。子どもたちはこの期間になると、開放的な気分になって道路で遊ぶことが多くなっています。

車を運転するみなさんが、こんな子を見たら、まず徐行をして安全運転をしてください。

また、保護者は、子どもたちが夏休みに入る前に正しい歩き方、正しい自転車乗り方について指導され、悲しい事故が夏休み中に起らないようにしましょう。

歩行者・自転車にも責任の一端が

交通事故のうち歩行者や自転車の利用者が、被害者となる場合が多くあります。

しかし、このような事故の原因を分析してみると、事故原因の責任の一端は歩行者あるいは自転車利用者の側にあることもしばしばです。一部の歩行者などは、歩行者優先の気持から、道路を通行しているのは自分だけだと錯覚されています。

道路は多くの人が利用しているということを自覚すれば、交通事故に歯止めをかけることも、決して不可能ではありません。

警察では、歩行者など交通弱者に対しても交通ルールを指導していますが、交通弱者が加害者にならないよう注意したいものです。

あの日 あつた

(31)

甘屋川の大水害

昭和五年七月、西太平洋上を北上した台風八号は、沖縄・九州を経て朝鮮に抜けました。岐阜県からはかなり離れていたのですが、この台風の影響で極地的な豪雨を降らし、特に甘屋川上流付近では二時間に二三ミリというすさまじさで、このため甘屋川・川浦川・津保川は急激に増水しました。七月十九日午後二時ごろ、甘屋の柴田さんの真山でダダダという大きな音がしたので、外に出て

見ると、ゴーゴーというすごい音とともに山が崩れて来ました。「山ぬけた」と、大急ぎで家から逃げ出した瞬間、裏山からくずれ落ちた土砂は裏口の小屋をひとのみにし、松の木を押し倒して、家の中に流れこんできました。

山崩れは実に百数十か所、大きなものだけでも二十八か所に及び甘屋川はせきとめられて、流れは兩岸の田畑に氾濫し、耕地はもちろん、家屋・道路・橋を押し流しました。夜になっても雨は止まず、電燈は消えて真の闇となり、人々は全く生きたこちもありませんでした。

この災害で、三和・伊深両村の損害は浸水家屋七〇戸、道路決壊

五キロ、橋の流出二十七か所に及びました。死者が出なかったのは不幸中の幸いでしたが、当時は深刻な不況の真最中だったので、この災害を受けた人たちの困窮は想像を絶するものでありました。



氾濫した甘屋川(昭和5年写)

中濃体育館だより



月	日	曜	行	事
7	2	土	山手小4年3組親子スポーツ会	
	3	日	加茂野町バレーボール大会	
	5	火	太田町老人クラブ総会	
	6	水	新日本プロレス興行	
	10	日	参議院選挙開票	
	15	金	グラウンド抽選会	
	17	日	中体開館5周年記念球技大会 (卓球) 家婦 (バドミントン) 家婦・一般男女 申込期限 7月15日	
	24	日	休日を体育館で(5周年記念無料開放)	
	31	〳	大牧自治会スポーツ会	
	〳	〳	島自治会スポーツ会	
	〳	〳	可茂地区体育大会	

休館日 13・27日

開館時間の延長

7月から9月までの間、利用者の便を図って開館時間を午後9時半までに延長します。

今月の相談

妊婦学級

17日・28日 中央公民館

1時～4時

育児相談

(8月)

5日 下古井公民館

1時～3時

成人病相談

15日 加茂野連絡所

9時～11時

19日 下米田町小山公民館

1時～3時

心配ごと相談

毎週水曜日 中央公民館

第3水曜日は、法律専門員の出張相談があります。

秘密厳守 1時～4時

結婚相談

毎週土曜日 産業文化会館

秘密厳守 1時～4時

高齢者無料職業紹介

13日 市役所

1時～3時

一歳半幼児検診

22日 産業文化会館

1時30分～2時

▽対象児 50年12月生

身障者巡回相談(8月)

3日 産業文化会館 10時～3時

診断科目：整形外科、専門医による医学的指導、及び補装具の適判定

更正相談：医療、職業、生活、施設入所、補装具(修理を含む)

愛の献血にご協力を

20日 古井駅前

10時～12時

非行の芽は

町ぐるみで摘もう

今年も7月1日から1ヶ月間、全国一斉に第27回「社会を明るくする運動」が展開されます。

この運動は、私たち自身の手で非行や犯罪を防いだり、不幸にして非行や犯罪に陥った人には愛の手を差し延べて1日も早く更正できるよう力を貸そうという国民運動です。

この運動の「主役はあなた」です。あなたの手でこの運動を推進してください。

今月の納期

8月1日限り

固定資産税 ②